

# 風をよむ

No.91 2008.12.5

編集：共産主義者同盟首都圏委員会  
発行：ウインドベル・ファクトリー  
連絡先：新宿区西新宿7-3-10  
山京ビル503-201

定価300円

年10回刊・送料込：2,500円  
郵便振替：00170-0-655767

時代の転換のただ中で、「50年」を振り返る  
——60年安保ブント結成50周年記念集会への呼びかけ——

【日時】12月21日（日）13時～17時（12時半開場）

【主催】60年安保ブント結成50周年記念集会実行委員会

【会場】文京区民センター2A（地下鉄、春日駅）／会場費 ¥500

【呼びかけ人】石井暎禧、大下敦史、川音勉、蔵田計成、佐藤浩一、新開純也、長崎浩、西村卓司、前田裕悟、槇渡、八木健彦

## 冬季カンパのお願い

同志・友人・読者のみなさん！

私たちは、ここ十年余にわたる共産主義運動年誌編集委員会の活動を続けてきましたが、さらにその発展を期して、共産主義運動の再興と共産主義者の連合・統一をめざす活動に踏み出そうとしています。新自由主義・グローバリゼーションに抗するプロレタリアートの国際主義的な巨大な大衆闘争へと汲み上げ、この機運をつかみ、共産主義運動の再興を展望しなければならないと考えております。

読者諸兄姉のみなさんに、今しばらく私たちの闘いへのご支援をお願いいたしたく、冬季カンパのお願いを申し上げます。

なお、我々首都圏委員会の軌跡をまとめた政治理論誌『風をよむ』第6号（08年12月21日発行予定）の準備を進めておりますことを併せてご報告いたします。

我々はこのまま帝国主義者どもによるあらゆる  
惨禍・災厄・零落をこうむるわけにはいかない

今こそ情報金融独占資本主義—全球化帝国主義に  
抗する反帝国際主義の労働者階級人民の反撃を！……3

厚労省・派遣法「改正」をめぐって  
格差と貧困に抗して派遣法を打ち砕け！……10

共産主義者同盟首都圏委員会第十五回総会報告……8

### 時代の転換のただ中で、「50年」を振り返る

——60年安保ブント結成50周年記念集会への呼びかけ——

時代の大きな転換期が訪れている。サブプライム破綻～リーマン破綻から端を発した世界金融危機、そしてそれとともに一挙に露呈した实体经济の弱体化と世界的不況期の到来は、再び三度激動の時代の到来を予感させている。それはこの20年以上にわたって世界を席捲してきた多国籍企業と金融権力の新自由主義グローバルゼーションの行き詰まり・破綻であると同時に、戦後世界と社会を根底から揺さぶらずにはおかない。

イラク戦争の泥沼から基軸通貨ドルの凋落と大不況期へ・・・アメリカの世界的覇権は根底から崩れつつあり、それとともにそれを柱としてきた戦後世界も揺らぎつつある。そして各国も社会的格差・断裂の深まり、非正規労働・移民労働の形態での野蛮な搾取と貧困の拡大、医療・教育・住宅等社会的基盤の綻びと軋み等々、「福祉社会」が「弱肉強食社会」へと変貌してきたその閉塞と軋みに喘ぎ、揺らいでいる。

この時代の転換は、前世紀89年の旧ソ連—東欧の崩壊よりより広く、深い、根底的なものとなるだろう。

そうして今、人々は“変化”“変革”を時代の課題へと押し上げている。“変革”を求める潮は、既にラテンアメリカ諸国の民衆運動の高まり等にくっきりと刻されてきたが、アメリカ大統領選におけるオバマの“Change=変革”の呼びかけは、民衆の“変革”への欲求を草の根から突き動かし、他方では支配階級の側での余儀なくされている“変化”への手探りをも敏感に反映するものであった。いずれにせよこの“変革”を求め、“変化”を志向するうねりは世界的な潮となっていくであろう。

だが、この“変革”（あるいは“変化”）はどのようなものなのか。またどこに向かってなのか。真の希望はどこにあるのか。それが時代の問いであろう。

今の、時代の大きな転換の中で、ブント結成を記念し、60年安保世代の人達に歴史を振り返って頂きたいと思う。若き日の思いと情熱を、懐旧のなかに、過去の輝く歴史として共有したいと熱望しているのは私たちだけではないだろう。その中から何を学び、何をくみとるかは、参加する個人に帰属する。そのことを含めて、その後の50年を振り返り、そこからどれだけかの継承すべき経験と教訓を引き出し得れば、今を生きる私たちにとってのどれだけかの糧とすることができよう。

この新しい時代の大きな転換期の中で、ブント50周年記念集会への参加を呼びかけます。

我々はこのまま帝国主義者どもによるあらゆる惨禍・災厄・零落をこうむるわけにはいかない

# 今こそ情報金融独占資本主義—全球化帝国主義に抗する反帝国主義の労働者階級人民の反撃を！

「日本はオタオタする状況にはない」—この麻生太郎の発言ほど、政権政党—自民党が統治能力を失っていることを象徴する言葉はない。あげくは追加経済対策として打ち出された定額給付金をめぐるドタバタである。この国の政治の劣化は著しい。一九二九年の大恐慌以来の戦後最大の構造的な金融危機であるという情勢認識が、まったく欠けているのだ。この麻生に比べると、「部分的に間違っていた」「欠陥を見つけた。それが深刻なものかはわからないが、非常に悩んでいる」というグリーンズパン（FRB前議長）の発言（一〇月二三日の米議会での証言）が、帝国主義者どもが受けた衝撃の大きさを素直に表している。その麻生太郎は、「弱虫太郎」と揶揄されているように、解散—総選挙に打って出る知恵も度胸も無いままに、ずるずると政権にしがみつき、安倍・福田と二代続いた政権投げ出しの、三番手になるべく支持率低迷の坂道を転がり落ちつつある。

そして日帝自公政権がすり付いてきた米帝ブッシュ政権は、「未曾有の金融危機をもたらした元凶」と帝国主義諸列強からも指弾され、アフガン・イラク侵略戦争の敗北が誰の目にも明らかになる中で、オバマ民主党政権に道を譲るしかなかった。しかし、オバマの勝利は、たとえば「イラク占領の継続化かアフガン侵略戦争への更なる介入か」に象徴される選択の幅に過ぎない。日本の、いや全世界の労働者階級人民を、あらゆる惨禍・災厄・零落に突き落としてきた帝国主義の頭目どもと共に地獄への坂道を転がり続けるわけにはいかない。

## 世界金融危機の背後で何が起きているか

すでに二〇〇八年第二四半期、欧 五%、ユーロ圏平均マイナス〇・米経済は不況の瀬戸際に来ているこ 二%。日本経済も「いざなぎ越え」とを示していた。フランスがマイナ と呼ばれた実感の伴わない「景気回 ス〇・三%、ドイツがマイナス〇・

復」が終焉を迎え、マイナス成長に突入している。そして今回の世界金融危機である。

まず、この間の経過を、主として『世界金融危機』（金子勝／アンドリュ・デヴィット 岩波ブックレット トンゴ）の記述に即して整理してみよう。二〇〇六年、バブルに浮かっていた米国の住宅市場がかけりを始め、ローンの滞納や差押件数が増え始めた。〇七年には前年の七九%も増加し二〇〇〇万件に上った。二〇〇七年二月から三月にかけていくつもの住宅ローン会社が経営危

機に陥り、四月二日、ニューセンチュリー・ファイナンス社が倒産した。六月十五日、大手証券会社ベア・スターンズ社は自社の住宅ヘッジファンドの二つが経営危機に陥っていることを明らかにした。七月十九日、二十日、バーナンキFRB議長が議会で「損失が五百億ドルに膨らむ可能性がある」と証言、格付け会社S&Pは住宅ローン担保債権の多くをトリプルAからジャンク（投資不適格）まで引き下げ、金融市場に信用収縮が出はじめた。八月六日、アメリカンホームモーゲージ社倒産。八月九日、フランスのBNPパリバが三つの投資ファンドを中止。九月十五日、イギリスのノーザンロック銀行取付、その後国有化された。二〇〇八年三月、ベアスターンズ社が事実上の破綻、FRBの救済融資の中で、JPMorgan銀行に吸収合併された。

二〇〇六年末ごろから〇八年五月半ばまでに不動産融資会社二百五十九社が倒産し、住宅ローン市場は崩壊してしまった。サブプライムローンの本質は、金融機関の影響下にありファンドや資産運用目的で設立された投資ビークル(SIV)という「影の銀行システム」にあり(FR

Bによれば規模約十兆ドル)、その「影の銀行システム」が崩壊を始めたところに今回の金融危機の底知れぬ不気味さがある。

### 金融危機から実体経済危機へ、世界大不況へ

九月七日、連邦住宅抵当金庫(フアニーメイ)と連邦住宅貸付抵当公社(フレディマック)が事実上の破綻。二社に各一千億ドルの公的資金注入枠設定。一般株七九・九%購入権を獲得して国有化路線が決定した。なお、この二社の債券は政府保証がついている準国債として中国が三七六〇億ドル、日本が二二八〇億ドル、ロシアが一十億ドル保有している。九月十五日、米国第四位の証券大手リーマンブラザーズが経営破綻に追い込まれ、第三位のメリルリンチがバンクオブアメリカに買収される。リーマン発行の円建て社債(サムライ債総額一九五〇億ドル)は地銀三〇行で六一〇億ドル保有している。九月十六日、米保険業界最大手AIGがFRBからつなぎ融資八五〇億ドル(九兆円)を受け事実上「国有化」。その後も信用逼迫が止まらず六カ国中央銀行が協調してドル資金を供給、さらに米政府は七千億

そして九月以降、「第二の津波」(金子勝)がやってきた。自民党総裁選の茶番劇と同時並行で事態は進行する。

ドル(七〇兆円)の公的資金投入方針(住宅関連証券購入)を打ち出す。九月十六日、中国人民銀行が、六年七月ぶりに利下げに踏み切る(十月二九日に再利下げ)。九月十八日、五中央銀行、短期金融市場に千八百億ドル(十八兆八千億円)米ドル供給。九月二十九日、供給枠を六十五兆三千二百億ドルに拡大。米下院、七千億ドル救済法案否決で、株価は史上最大七百七十七ドルの下げ幅を記録した。十月三日に、米金融救済法は修正の上成立したが、経済不安は収まらぬ。十月六日、米株価、一時史上最大の八百ドル安。十月八日、米欧中央銀行協調利下げ。英国、大手銀行に八兆七千億円の公的資金注入を発表。十月九日、ニューシティレジデンス投資法人破綻。「津波」は日本の金融システムにも押し寄せ、十月十日、大和生命が破綻する。同日、G7財務省・中央銀行総裁会議で金融機関への資本注入策「行動

計画」が公表される。十月十一日、九月から一カ月で世界の株式時価総額千四百兆円が喪失されたことが報道される。日本が、八月に、二十六年ぶりの貿易赤字を計上したことも明らかに。十月十三日、英国大手三行への六兆六千億ドル投入(実質国有化)打ち出す。十月十四日、米財政赤字が過去最悪の四十六兆円にのぼることが公表された。同日、米政府は経済危機対策を発表し、二百六十五兆円資本注入を決定。十月十六日、日経平均株価市場二番目の下落一千円超に。十月十七日、上場企業の倒産〇八年度二十三社で過去最悪と報道。ドイツ、七〇兆円の救済法成立、公的資金注入十一兆円。フランス四十九兆円の救済法、公的資金注入五・六兆円。十月十七日報道、ウクライナ、ハンガリー、アイスランドがIMFへ緊急要請検討。十月二十日、中国国家統計局発表、七・九成長率九%に急減速。十一月半期ぶりに一〇%を割り込む。十月二十二日、米証券第一位ゴールドマンサックス、二位モルガンスタンレーが銀行に衣替え。十月二十四日、極端な金融立国路線で国家破産の危機に直面したアイスランドに二千億円の緊急支援でIMFと暫定合意した。十月二

六日、ウクライナ百六十五億ドル融資IMF暫定合意。ハンガリー、相当額の金融支援でIMF大筋合意。十月二七日、アイスランド最大手銀行カウプシング銀行(九日国有化)サムライ債五百億ドル債務不履行発表。十月二九日、FRB利下げ一・〇%に。十月三〇日、麻生首相、財政支出五兆円、総事業規模二十六・五兆円の新総合経済対策発表。十月三〇日、米七・九月期GDP成長率年換算前期比マイナス〇・三%、七

### 構造変動の始まりと世界金融危機

この間の未曾有の世界金融危機に対し、公的資金の注入やセーフティネットの構築といった処方箋がさまざまに論じられている。かつての日本の住宅バブルとの同質性も指摘されている。危機を押しさえ込むには公的資金をぶち込むしかないのは事実だろう。しかし、我々の関心事は、そのような一国資本主義レベルの危機回避策いかにではなく、世界資本主義の現段階をどのようにとらえるか、その構造分析にある。

今回の世界金融危機は、長期波動論からする上昇局面の終焉⇓下降局面の始まりか? それにしては少し

年ぶりの落ち込み幅。個人消費三・一%減で八〇年以來の落ち込み幅。十月三十一日、日銀、政策金利誘導目標〇・五%から〇・三%に引き下げ(七年七月ぶり)。十月の米国の失業率は六・五%に急上昇し、十四年七ヶ月ぶりの高水準になった。事態は、金融不安から実体経済の落ち込み、世界規模の大不況へと落ち込みつつある。

(約十年ほど)短い。それとも約十年周期の景気循環(ジグザグ波)、十年ごとの恐慌(マルクス)とみるべきか? 一九八七年ブラックマンデー、一九九七年アジア通貨危機、二〇〇七年サブプライムローン危機と見てくると、確かに短期的な景気循環と見られなくもない。しかし、昨年のサブプライムローンに端を発した現在の不況・停滞は構造的なものであり、かなり長期に及ぶのではないか。

この現状理解に当たっては、故中村丈夫さんの、利潤率の長期的低落傾向と資本蓄積の構造的条件的変更

をメルクマールとする「構造的長波」の概念が参考になる。これはコンドラチエフの長期波動論を敷衍したものであり、中村さんの問題意識の根底には、長期波動論が、「第二次大戦後の資本主義の長期上昇過程の分析に失敗している」「虚妄な『全般的危機論』の呪縛から解放されるための有効な解毒剤の役割を果たしている」という問題意識がある(「コンドラチエフ景気変動論」一九七八年初版)。中村さんによれば「資本主義の長期波動を景気変動論的な長期循環としてではなく、その再生産・蓄積条件の構造的変動に伴う総資本の運動の長期的趨勢として」「いわゆる段階論的に把握しなすこと」が重要とされる(同書)。いうまでもなく、ここでいわれる「段階論」というのは宇野経済学のそれではない。詳説はしないが、周知のごとき「第一次世界大戦後の資本主義の発展は、それによって資本主義の世界史的発展の段階論の規定を与えられるものとしてではなく、社会主義に対立する資本主義として、いかにえれば世界経済論としての現状分析の対象をなす」(宇野弘藏『経済政策論』)という宇野経済学の三段階論は、我々の理解によれば、実は俗流

過渡期論、全般的危機論へ屈服し、自らの経済学方法論の放棄するに至ったものと見なさざるをえない。中村さんの「段階論」規定は、ボルシエヴィキ綱領における、原則的部分、歴史的部分、実践的部分という三層構造を踏まえ、その歴史的部分に相当すると理解できる。したがって事実上、宇野段階論の批判的克服が含意されている。

中村さんの規定によると、「一九七一年国際通貨危機」『IMF・GATT体制』の崩壊」をメルクマールとする長波の第三波から第四波への移行⇓長波の下降反転は、国家独占資本主義から「第三期帝国主義」(仮称)への移行と捉えられている。我々の中村さんが「第三期帝国主義」と仮称した第四波の段階規定として情報金融独占資本主義・全球化帝国主義と呼称してきた。

ただ中村さんの前掲書には本来の金本位制からブレトンウッズ体制の成立、さらに七一年のニクソン・ショック金・ドル兌換停止をへて、現在の変動相場制の下でのドル本位制にいたる国際通貨体制の歴史的記述に乏しい。これを、現在にいたる歴史過程を確認して補っておこう。一九七一年に先立つ五〇年代から六

○年代にかけて、ドル・ポンド危機が繰り返されてきた。四九年九月と六七年十一月に、二度にわたってポンドの大幅切り下げがおこなわれ、この過程を通じてスターリング圏が実質的に解体し、ポンドは国際通貨としての地位を失った。六七年のポンド危機は、それに止まらず、激しいゴールド・ラッシュを伴い、米國からの大量の金流出、ドル危機に連動した。六八年三月には第三波のゴールド・ラッシュが発生し、金・ドルの停止金について自由価格と政府間取引の公定価格の二重価格制に移行し、これらの過程を経て七一年のドルの金兌換停止（ニクソン・ショック）にいたる。このような、ドル危機に先立つ、IMF・世銀・国際貿易機構（GATT）を軸とした一九四四年のブレトンウッズ体制、国際管理通貨体制（ドル・金本位・固定相場制）の成立と崩壊過程が念頭に置かれるべきではないかと考えられる。

——一九四四年のブレトンウッズ会議でドルが基軸通貨となるには米英帝國主義間の長い論争があった。英國代表のケインズは世界的な貿易不均衡は正のために新機関IMFが

黒字國から貿易黒字額の一%を徴収して基金を創設し、国際決済通貨パナコールを発行し基軸通貨とすることを主張した。これに対し米國代表のホワイトはIMFに国際通貨発行権を明け渡すことに反対してあくまでドルを基軸通貨とすることにこだわり、当時の米帝の国力と軍事力を背景にこれを押し通した。つまり、ブレトンウッズ体制の本質は、唯一の国際通貨としてのドルを基軸とする世界市場のルールを決定したことにあると、今日では理解できる。

七一年十二月から七三年三月のミノニアン体制をはさんで七六年一月のキングストン合意で金の廃貨が決定し、六〇年代後半の米國の財政赤字の急拡大によるドル暴落の危機を乗り切り、不換通貨としてのドル本位制を維持し、変動相場制に完全移行する。

その後も、レーガン政権の下で純債務国化しドル暴落の危機に直面した米帝は、八五年九月のプラザ合意で米國財政赤字削減・日本と西獨の内需拡大・ドル安誘導・非米諸國の市場開放を確認し、再び三度「救済」される。このように、ドルは幾度と

無く暴落の危機を乗り越えながら常に基軸通貨の地位を維持してきた。言うまでもなく、その背景にあるのは、霸權國家米帝の突出した政治・軍事力に他ならない。

七〇年代からの長期にわたる世界的不況は、新自由主義によるブルジョアジーの階級攻勢と略奪的蓄積Ⅱ「階級権力の回復」（デヴィッド・ハーヴェイ）を通じて、冷戦崩壊をはさみ、九〇年代の「ワシントンコンセンサス」に収斂していく過程で上

### 霸權國家—米帝・ドルの凋落と漂流する世界

十月十五日から十六日に開かれたEU首脳会議で英國首相ブラウンは「新ブレトンウッズ構想」を打ち出した。これは「第一段階 公的資本注入で足元の不安を鎮める」「第二段階 ①IMFに金融危機の事前察知機能を持たせる。②年末までに國境を越えて活動する金融機関を監督する機構創設」と説明されている。

十月二二日、ブッシュ政権はフランス大統領サルコジの要請を受ける形で「十一月十五日にG7にBRICSなどを加えた二〇カ國による金融サミット開催」を発表した。十月二四日、アジア欧州會議ASE

昇局面に転じてきたと見ることができ。それは実体経済と乖離した「カネがカネを産む」金融資本が跋扈する情報金融独占資本主義・全球化帝國主義が全面開花する一方で、矛盾を深化させ腐朽化させる中で、労働者階級人民の広範囲な抵抗を呼び覚ましていった時代でもあった。この間の世界金融危機は、その臨界点、上昇局面の終わりの始まりを示しているということが出来る。

Mが開幕し、金融資本などの規制監督強化策が確認された。米帝の意向を気にする日帝麻生政権は「依然様子見の日本」と揶揄される体たらくだ。

十一月十五日の金融サミットは、金融規制の強化の「共通原則」を確認し複雑な金融商品・取引や格付け会社への「強力な監督」の実施を盛り込み、IMFをはじめとする国際金融機関の改革の方向を打ち出すにとどまり、「カジノ資本主義」の象徴であるヘッジファンドの規制には踏み込むことなく閉幕した。規制強化の議論に対して、「自由主義の堅

持」を主張して過度の金融規制強化に反対し、ドル基軸通貨体制を維持せんとする米帝とその尻馬に相も変わらず乗り続ける日帝の思惑もあり、次回会合の目途とされる来年四月までに具体策がまとまるかどうかは疑わしい。

米帝の一極支配体制は、多極化の方向に揺れ動きつつも、突出した政治・軍事力を背景にした米帝の覇權としてのドル支配体制は緊張をはら

### 今こそ、共産主義運動の再興を

米帝の凋落は著しい。「グルジアでは蚊帳の外に置かれ、イラクやアフガニスタン・パキスタンでは頼りにしていた盟友から鞭打たれている。」（ウォーラスティン）。米軍のイラク占領を根拠付けている国連決議の有効期限である年末が迫る中で、二〇一一年末までの無条件撤退を求めてきたマリキ政権は、さらに「イラクから周辺國への越境攻撃の禁止」を求め、交渉が難航している。アフガニスタンのカルザイ政権は米特殊部隊による爆撃作戦でアフガン人民の犠牲者が拡大していることに憤慨し、「米軍およびNATO軍が

国内に駐留することの可否を再検討する」とさえ言い始めている。そしてパキスタンでは米軍の越境追撃作戦に親米派の中から批判の声が巻き起こっている。このような中で、十二月には期限切れとなる新テロ特措法を延長し、給油補給活動を継続しようとしているのが、麻生政権なのだ。

民主党オバマの勝利が確定した一月五日、ロシアのメドベージェフ大統領は年次教書演説の中でグルジア紛争や世界金融危機の原因が米國の一極支配にあるとブッシュ政権を激しく批判し、ブッシュ政権が東欧

で進めるMD配備への対抗措置としてロシア西部にミサイルを配備する方針を表明した。他方、米帝・オバマ民主党政権においては、保護主義の台頭が予測される。これが、当面するドル危機にどのように対処するか？同時に補給線の伸びきった世界的政治・軍事的覇權をいかに集約するの？ここに当面の階級闘争の国際的な焦点がある。

「ポスト冷戦」の終焉、「第一幕の終わり」（ウォーラスティン）に続くのは、帝國主義間対立の激化とロシアのガソPPEC構想に象徴されるような資源争奪戦と階級対立の先鋭化であり、資本主義世界システムの中心—周辺構造の矛盾の深まりに他ならない。

この間の世界資本主義の危機の深まりは、構造的なものである。ブルジョアジーは自らの延命を図る中で労働者階級人民を幾多の惨禍、災厄、零落に突き落としてきたし、これからも悪行の限りを繰り返すだろう。

資本主義・帝國主義の救済策に妙案はない。情報金融独占資本主義・全球化帝國主義を打倒しブルジョアジーの支配を根本から覆すプロレタリア共産主義革命を前進させることが求められている。破綻したグローバ

リゼーションと新自由主義への追討戦が、世界の労働者階級と被抑圧民族人民による階級闘争の社会的基礎である。同時に米帝によるイラン・アフガン侵略と軍事占領に抗し、世界的米軍再編と闘う革命的反戦闘争が国際階級闘争の政治的環となる。

わが国社会においても、この二・三年に急速に経済社会の較差が拡大し、文字通り階級社会の実相があらわなものとなった。貧困と失業、強搾取・低賃金・長時間労働、社会福祉・社会保障の切り捨てに苦しむ人びとの怨嗟の声が市民社会の破綻をもはや隠しようのないものとして立って「小泉改革」はもはや過去のものととなったかのようだ。そしてこの「金融危機」、大不況である。他方でわが国政府は、没落と後退を続ける米帝國主義の政治・軍事戦略との一体化を深め、アジア・太平洋圏のみならず、世界的な戦力配置に同調し、「新テロ特措法（テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法）」の延長と、自衛隊海外派兵の拡大をもくろんでいる。防衛省の発足が象徴する日本帝國主義の軍事的行動の公然化が急速に進行する、こうした情勢で

あればこそ、自衛隊＝日本帝国主義軍隊における不祥事が続出し、田母神論文のような陳腐な反動が突出してくる。内容からすれば歴史的事実の検証にたえない右翼的俗論にすぎないとはいえず、航空自衛隊のトップが、戦前日本帝国主義のアジア侵略、アジア・太平洋戦争を肯定する論文を公表し、同趣旨による自衛隊幹部教育を行っていたという事実は小さなものではない。いわゆる「文民統制の危機」が、マスメディアでは繰り返されているが、その前に問わなければならないのは、安倍政権以来

の支配階級による改憲攻撃、戦後日本国家の政治的基軸の一つとなってきた、「憲法九条」が示す平和主義への右からの清算攻撃であるということだ。「文民統制」の機能如何の問題ではなく、むしろ田母神論文と同様の見解が、政府要人において共有されていたであろうことは、首相就任以前の麻生太郎の数々の暴言を見れば明らかではないか。こうした民族主義、排外主義との闘いも緊要な課題となっている。それは、現行憲法が体現する、戦後日本国家の防衛を意味するのではない。近・現代

の歴史に貫く、わが国社会におけるプロレタリアートの階級闘争の見地から、日本資本主義・帝国主義の侵略と戦争を批判するということにつきるのである。それはとりもなおさず、今日の新自由主義・グローバリゼーションに抗するプロレタリアートの国際主義的な闘いと一致する。こうした課題に正面から取り組み、巨大な大衆闘争へとくみ上げる政治配置が問われる。わが国においてもはじまった非正規労働者の反乱はその先駆けである。この階級闘争の機運をつかみ、全人民的政治闘争

を組織し、共産主義運動の再興を展望しなければならぬ。働く人々が、生きるに値する生活と希望を実現する道はここにある。いうまでもなくこの目標への取り組みは、我々だけの力で達成できるものでもなければ、我々だけに課せられたものでもない。既に、認識を共にする多くの共産主義運動の共同の取り組みが試みられている。我々もまたその連合と統一の事業のために参画し、微力を傾ける決意である。ともに闘わん！

### 共産主義者同盟首都圏委員会第十五回総会報告

同志、友人の皆さん。

本年九月、共産主義者同盟首都圏委員会第十五回総会が開催されたことを報告する。

本総会は、地方からの同志の参加も得、二〇〇六年の第十四回総会からの同盟活動の総括を成し切り、急変・激化する情勢と主体をめぐる懸案事項について集中した討議を重ねた。五月沖繩の自立解放連帯闘争の画期的地平を打ち固めるとともに、七月、きわめて不十分な取り組みがなされなかつたが洞爺湖サミットに対する反グローバリゼーションと国際連帯闘争の意義について討議された。更に「総括」と併せて次世代共産主義運動の創出と我が同盟への次世代同志の獲得―「新し

い同志の役割・任務の明確化と古参同志の援助」など、二〇一〇年に向けた政治・組織活動方針とともに活発な討議がなされた。とりわけ「第三号議案」は、新たな展開を見せ始めた共産主義運動の連合・統一の展望を「党建設―統一戦線」を基礎に、拙速を排しつつも緊要の課題として取り組まなければならないことが同盟的に確認された。総会以降の諸活動の中で議案の成文化が遅滞している。しかし本紙発行計画をこれ以上遅らせることは出来ないと判断し、極めて不十分な形ではあるが本報告を掲載、提起するものである。同志友人読者の皆さんのご海容を乞う。

〈第二号議案〉(略)  
〈第三号議案〉(略)

〈第三号議案〉(レジューメ)

I 政治路線の総合的な発展を促し、共産主義運動の連合・統一に踏み出す

―十四総会の課題を継承し、同盟活動・組織の刷新をさらに推進する―  
\*政治活動の前進 反改憲闘争、沖繩闘争、「年誌」のプレゼンス/政治思想的立脚点、政治路線の妥当性

\*党建設に結実していない現実/路線・方針の実践性を追求し、さらに二年、課題を練り越す。と

りわけ同盟活動の更新に力を注ぎ組織・党建設の前進を展望する。階級基礎の明確化と具体化にもとづく政治路線の発展・実践化が必要。

\*共産主義と労働運動の結合、統一戦線戦術、権力闘争と統一戦線

□ 『第三インターとヨーロッパ革命』「解説中村丈夫」―統一戦線の多義性。永続革命論、『二つの戦術』労働同盟論以来の、階級ヘゲモニーを基軸とする理解。レーニンとトロツキーのグラムシ。  
\*対抗社会・対抗権力における政治的コミュニケーションの形成/機軸戦+陣地戦+情報戦?/社会運動、労働運動の基礎+政治ヘゲモニー(言説媒体としての共同政治新聞)

\*党建設と統一戦線の今日的あり方  
\*政治協議会形成への着手/モメンタムを活かす

1 国際・国内情勢の基調―新自由主義・グローバリゼーションの破綻(情勢)の項参照  
\*情報金融独占・世界資本主義の危機の始まり、マネー経済の破綻。/これに代わる展望なし。国際的な情勢の流動化。

□ 『世界資本主義・帝国主義の段階論的推転の現在―長期波動論の視点から』『コンドラチエフ景気波動論』「解説(中村丈夫)」

\*「新自由主義は終わった」ということの意味/再版ケインズ主義による延命と未開拓市場への殺到(アジア・アフリカ)

\*コンドラチエフ第IV波B局面。  
\*階級対立の激化。米国単独覇権の衰退。帝国主義(社会帝国主義)間対立、帝国主義・従属国対

立の激化。資源争奪戦へ。

\*世界的規模での階級分解の進行と、各国における国家主義的に管理された民族主義・社会排外主義の強まり。国際主義と権力闘争の結合の今日的な特殊条件。

帝国主義I:市場再分割戦↓帝国主義戦争  
帝国主義II:米ソ覇権↓冷戦と第三世界反乱  
帝国主義III:グローバル多重複合支配↓政治経済秩序からの離脱・社会的自立空間の形成とその

実態における越境と世界的結合(労働力の国際移動を含めて)。国際階級闘争におけるその展開。反グローバリズム、世界社会フォーラム、ラテンアメリカなど。

\*新保守主義・安倍政権の破産・退場、福田政権の退場、自公政権構造の衰退、政権交代と大政治再編の始まり。

\*世界資本主義における大競争と日本帝国主義国家の東アジア/環太平洋地域における展開。

2 政治再編  
\*新自由主義をベースとした新保守主義と新社会改良主義/この構造を階級的に突破すること。

\*左翼再編(国家権力への態度をめぐって)  
①共、市民主義、戦後民主主義、本来の社会民主主義・階級権力へ

②旧・新左翼(スターリン主義・左翼反対派)  
③共産主義運動。国際主義的、階級的左翼。ツインメルワルド左派。(第2インターとの分裂の歴史の意義)

3 我々の立場・共産主義運動  
\*階級基礎と戦術問題・党建設のトータルな視点

を確保する。

\*政治的コミュニケーションの形成II階級形成戦。プロ独・社会主義の適用。/〈党―大衆〉構造の脱構築(解体/構築)

\*階級の発見(階級意識形成)⇔戦術を媒介とする集団形成

\*政治的敵対性におけるヘゲモニー  
\*アソシエーションと共産主義運動

4 政治活動目標と組織建設 共産主義運動の連合・統一の展望、テンポ

①社会運動・労働運動を基礎とする政治組織活動の推進。/共産主義と労働運動の結合のための条件。社会的労働運動(清水提言―ゼネラルユニオニ論、『社会的左翼の可能性』)から社会運動ユニオニズム(ニューボイス)まで。

②共産主義運動政治協議会の形成に着手する。/党・統一戦線・政治思想潮流/連合・統一(『年誌』、KCMなど)/『年誌』改組を含む統一戦線(政治協議会)/共同政治新聞

③政治的理論的作業課題/帝国主義論/労働運動論/プロ独・共産主義運動論、革命論(国際共産主義運動総括)/組織論(プリント総括)

④反帝政治潮流形成の展望/「日本社会における」左翼政治再編についての我々の目標II反帝派の結集。分散化する新左翼から市民、日共まで。市民主義との対抗/社会運動・労働運動を基礎とした政治潮流形成/反戦闘争実の位置づけ。

⑤政治組織活動のテンポ(略)

II 2010年に向けた政治・組織活動方針(略)

# 厚労省・改訂派遣法上程弾劾！ 格差と貧困に抗して

## 労働者派遣法を打ち砕け！

二〇〇六年調査時点で派遣労働者は前年比26・1%増の321万人、派遣労働者の45・5%は月収20万円未満、さらに月収10万円未満が12・3%にも上る。

改めて強調しよう。「多様な働き方」なるものに決して騙されてはならない。そして派遣をめぐる問題は「多様な働き方」でもない。雇用者責任と使用者責任を分離し、そしてそのどちらにも責任をとらないですむのが派遣法である。「派遣法改正建議」に批判の声を上げるとともに、派遣法そのものを葬り去る闘いを準備しよう。正規―組織労働者諸君！これも君たちの闘いなのだ！

本年九月二四日、厚生労働省・労働政策審議会職業安定分科会労働力需給制度部会が「労働者派遣制度の改正について」、七項目の建議を行った。

建議第一項は「日々または30日以内の期間を定めて雇用する労働者について、原則、労働者派遣を行ってはならないものとする」という日雇

派遣の規制を指摘している。しかしこれは逆に、派遣期間一ヶ月という超短期の有期雇用を容認するもので、しかも30日間の派遣契約を結べば、日々派遣先を転々とさせる「日雇派遣」ならぬ「日々派遣」はなくなる。加えて、これらを「原則禁止」と建議しているにすぎず、全くの「ザル法」と言わざるを得ない。

第二項目「登録型派遣の常用化について」であるが、そもそも、派遣労働問題における「登録型派遣」は究極の「不安定雇用」である。ここでも常用化は「一年以上勤務」が条件であり、かつ派遣先の「努力義務」でしかない。「登録派遣は問題である」ことにポーズで応えただけという怒りがわき上がっている。さらに常用派遣であろうとも派遣は派遣であり、正規社員を派遣労働者によって置き換えることを助長していると言ええる。建議の具体的提案第三項目では、派遣労働者と派遣先正規社員との格差解消や処遇改善などを指摘しているが、これとて「努力義

務を課す」としているだけであり、派遣会社マージン率の「上限規制」、いわゆる「ピンハネ問題」には何ら触れていない。第四項目は、逆に規制緩和と推進による「派遣制度強化」の建議になっている。「期間の定めのない雇用契約の派遣労働者について、労働者派遣法第40条の5（雇用契約申込義務）の適用対象から除外すること」。つまり一年以上雇用継続した派遣労働者に対して、派遣先企業は直接雇用を労働者に申し込む義務が課せられていた。しかし「直接雇用義務」の全面撤廃を建議しているのである。これは第二項目と連動する形で「常用派遣」推進によって正規労働者を置き換えていきたという資本・経営の規制緩和と要求に応えたものである以外の何ものでもない。第五項目には「派遣先が派遣労働者を」特定する行為を可能とする」ものがある。これが法制化されれば、派遣先企業は「採用・就労・解雇」のすべての権限を握ったまま、雇用責任のすべてが免除されるということでもある。さらに第六項の「違法派遣」をめぐる建議では、違法無効つまり労働者が職を失う現行法に対して、ヨーロッパ型の「みなし雇用」（違法派遣が明らかになつた場合、派遣先に雇用されていた

ものとみなし、労働者はそのまま派遣先の社員となる）の導入についても「行政勧告ができる」というレベルでの「改善」でしかない。

派遣労働ネットワーク理事長として闘い続けてきた弁護士の中野麻美さんは、『労働情報754』（08・11・1）で、「労働者派遣制度は、買い叩きがきわめて容易な労働関係であるがゆえに、貧困労働を生み出す装置ともなっている。そうした実態をみると、労働者派遣制度を法制化させた際のそもその原点にたしかえり、規制緩和と政策に終止符をうつて、①登録型派遣の禁止、②違法派遣を受け入れた派遣先の雇用責任（無期限）、③差別的全面的禁止と均等待遇保障、マージン規制を早期に実現しなければならぬ。働いても自立して生きていけないような差別的貧困労働の根を断つために、小手先の『日雇い派遣対策』に終わらせない取り組みが求められる。」と訴えている。

12月4日、日比谷野音で「まやかしの派遣法改定案国会弾劾！派遣労働者の雇止めを許すな！」を掲げ、派遣法の抜本改正をめざす12・4集会が、連合・全労連・全労協を含む、反格差・反貧困の運動団体も網羅する形で開催された。